

民主党練馬クラブ

区政レポート

白石けい子

練馬区議会議員 練馬区貫井育ち、高松在住 昭和 29 年生
都立第四商業高校卒 保育士・社会福祉主事・ホームヘルパー 2 級

NPO 法人ケアステーションぽかぽか 理事長

「保育&介護」を高松にて提供中。「子育て・福祉現場の声を！」と、2007 年 4 月、第 16 期 練馬区議会議員に当選。

現環境まちづくり委員会、医療・高齢者特別委員会委員長
夫・子ども 4 人 犬 1 匹 猫 1 匹

TEL03-3990-3107 FAX03-5241-9735

<http://shiraishi-keiko.net>

e-mail : info@shiraishi-keiko.net

第11号

2010年11月15日発行

発行

民主党練馬クラブ

練馬区豊玉北 6-12-1

西庁舎6F

TEL 03-3993-1111

内線=7621~5

区長に訊いた

平成22年第3回定例会
を終えて

練馬区議会では9月10日より、今年3回目の定例会が開かれました。この議会では、平成21年度の決算を審議しました。この定例会は昨年度の予算を評価する目的に開催されたものです。昨年度練馬区では、リーマンショックなどによる緊急経済対策が重点・目玉事業として多く導入されました。しかし、検証や成果の指標の作成がされていない状況である、やりっぱなしの現状も調査により分かってきました。民主党練馬クラブでは、これらの項目を重点的に行政に指摘し、平成23年度予算制定に向けて改善案などを提示しました。

自殺防止対策は急務！

今年7月までに練馬区の自殺者数は23名に上っている。「自殺」の要因はさまざまに考えられ、「個人の問題」と済ませてはならない。国も地方自治レベルでの対策を期待している。

足立区では、全職員のゲートキーパー養成講座への参加や、地域の区民・NPOとの協働で、対策している例もある。練馬区でも尊い命を救うため、さらなる水際での施策が求められている。

事業仕分けとは言わないの？

8月28・29日に、「練馬区事務事業見直し——区民の支店から事業評価」が公開された。

これは国政で行われている「事業仕分け」のように聞こえるが、実際は事業の説明に終始するのみで、評価委員との議論も少なく、これと比べて成果は見られなかった。傍聴の多さと、新聞報道だけが目立ち、肝心の「実」については疑問を感じざるをえなかった。



10月27～28日の環境まちづくり委員会視察の様子

区長に訊いた――

**人件費補助を出し続けていく
外郭団体のあり方を問う！**

練馬区の外郭団体である「ねりまファミリーパック」、社会福祉協議会で行っている「チエアカャブ運行事業」に人件費の補助計上が続いている。

しかし、登録会員数や利用者数が伸び悩みサービスの提供実績が低い状態が続いている。外郭団体としての役目は終了したのではないか。

**会員数拡大のための努力が見られない
「ねりまファミリーパック」**

中小企業や区民の福利厚生対策としてスタートした一般社団法人「ねりまファミリーパック」（元福祉公社）。しかし、練馬区民の会員数はわずか1万3200人とどま

り、会員数拡大のための努力が見られない。このまま人件費補助を続けていくよりも、民間企業に移管するなどの対策を講じるべきではないだろうか。



10月17日 介護なんでも文化祭にパネラーとして参加

特定の人のためのサービスになっている「チエアカャブ運行事業」

社会福祉協議会が行っている障害者・高齢者の移動困難者を対象にした「チエアカャブ運行事業」のサービスだが、年間654件の運行しか行なっていない。登録者数も292名となっており、一部の利用者のため

外出サービス」に参入してきており、外郭団体としての役目はすでに終えたものと考えられる。しかし、利用者にとっては、これらの事業者を探すのも難しく、利用しづらいという声も聞かれる。

とは好ましいことではない。現在、法の整備によりNPO法人が運営する福祉有償移動サービスや介護タクシー・リフト付きタクシーなど多くの事業者が「移動・

これからは、広く区民に「外出・移動サービス」の浸透とサービスの充実を図るため、情報総合窓口としての業務に移行していくべきではないだろうか。

成果が見られない

「緊急経済雇用促進事業」

緊急経済雇用促進事業は、中小企業の勤労者と就労を支援を目的に、雇用に関する相談などの支援を行うものだ。このために区は、相談窓口として、社会保険労務士の費用を計上した。しかし、利用し

た事業者数は、57件にとどまった。社会保険労務士練馬支部との連携がうまく行われず、雇用者である事業主に対してのみ啓発を行ったことが原因に考えられる。

**利用が伸びない「ペット動物無料相談」
ペットの災害対策など、有効活用の可能性も**

区と獣医師会で行っている「ペット動物無料相談」は、ペットに関する相談を区役所にて受けるものだが、相談件数は307件にとどまっている。このサービスをさらに活用するためには、避難拠点において地域と獣医師会との連携を強化することと、災害発生時のペット同行避難対策や、子どもに対する動物愛護啓発の面で向上が期待できる。引き続き、区に提言していきたい。



5月9日小規模デイサービス合同バスハイクにて

「特養1床設置に1323万円！ 介護保険料にも跳ね返る！」

区民の間からは、特別養護老人ホームを増やしてほしいという声が聞かれる。

現在建設中のものも含

め、練馬区に特別養護老人ホームは22施設ある。待機者数2909名おり、増床が求められているのもうなずける。しかし、1床につき1323万円の費用がかかり、それ以外に土地の購入も含めると、かなりの財政圧迫になることが考えられる。また、待機者0名にした場合、

「地域密着型サービス事業」を活用し、在宅介護支援を

介護などの在宅サービスの24時間対応を実現するのが「地域密着型サービス事業」だ。このサービスが上手に機能すれば、特別養護老人ホームに入所することなく、在宅での介護が受けられることが期待できる。しかし、利用状況が低い状態が続いている。

65歳以上の支払う介護保険料が、一人年間約5200円の負担増となることも予想される。

特養を整備することも重要だが、費用対効果をしっかりと見つけること。そして、まず、後述する「地域密着型サービス」等、在宅介護サービスの充実が急務ではないか。在宅介護を望む利用者のためにも、様々な選択ができるようサービスの安定供給への支援体制を求める。

区の介護保険課によると、なかなかサービスの認知が広がっていないことが原因だという。今後認知を広めるためにも、区がケアマネージャーとの連携を積極的に図ることで、さらなる利用の拡大が期待できると提案した。

遂に超党派の“勉強会”が実現！ 練馬区版「自治基本条例を考えるセミナー」報告

「自治基本条例を考える」

政党の枠を越え、「自治基本条例を考える」セミナーが7月20日、練馬区役所で開かれた。広く意見を交換するために、区外の議員にも呼びかけをした結果、杉並区、多摩市からも議員が参加した。議会の委員会傍聴における資料の提示や、区民と

の協働のあり方など活発な意見交換がされた。

区は、自治基本条例の名称を「区政推進基本条例」とし、今年度中の策定を予定している。なぜ名称を変更するのかは、疑問が残る。しかし、平成18年に開かれた「練馬区自治基本条

例あり方検討会」での答申後、わが会派からの度重なる要望と社会的な動向により、練馬区もついに着手した結果とも言える。

議会運営委員会は設置されているが、より開かれた議会と分かりやすさが求められているだけに、政党などの所属団体の枠を越えて練馬区のために共に考えていきたい。

そもそも区政と議会は対等であり、市民の代表で運営され



「密集住宅市街地整備促進事業」

―次年度は貫井・富士見台地域に着手

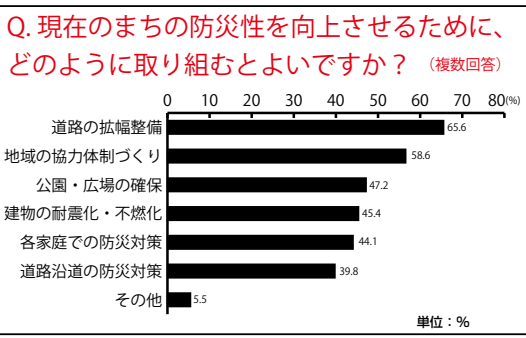
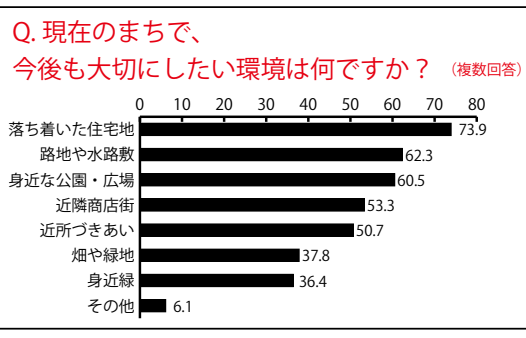
練馬区では次年度より、「密集住宅市街地整備促進事業」の一環として貫井・富士見台地区の整備に着手する。これは、老朽化住宅が密集している地域に対し、道路や公園など環境の整備を図り、災害に強いまちづくりを進める目的に行われるものだ。

練馬区では地域のワークシヨップと防災まちづくりへのアンケート結果を元に、今後は「第175回練馬区都市計画審議会」で討議し、具体的な計画になる予定。その後、

区では地域への説明・整備の実施に向けた呼びかけをしていくとしている。

練馬区では6月15〜28日に同地域の住民に対してまちづくりに関するアンケートを行い、地域住民は大地震の発生や防災などに対する地域住民の懸念が明らかになった。しかし、事業の実施には個人の土地・建物の移動などといった事態が含まれていることも、理解しておく必要があること

そうだ。



白石けい子区政報告会のご案内

「実現させましょう 地域が主体の“保育と介護”」をメインテーマに皆様と語り合う、フェイス・トゥ・フェイスのひと時を企画いたしました。皆様と共にこれからの「練馬区」を考えて参りたいと思います。万障お誘い合わせの上お越しくください。

日時 平成22年12月5日(日) 11時～12時30分
 場所 練馬区立高松小学校 体育館
 会費 500円(1人) 軽食あり
 テーマ 「練馬区のこれからは」
 ゲスト 国会議員・都議会議員他
 問合せ 白石けい子事務所 03-3990-3107



◇サポーター募集のお知らせ
 事務局にてあて名書き、ポスターのテープ貼り、名簿入力など。これから来年の統一地方選挙に向け、お手伝い頂きたいことがございます。ご支援いただける方、是非お名前をお寄せください。
 また、ご自宅にポスターを貼っても良い、「白石けい子とともに歩む会」掲示板を掛けても良いという方、是非お名前をお寄せください。
 白石けい子とともに歩む会事務局まで
 電話03(3990)3107
 FAX03(5241)9735

◇あしがき
 来年の地方統一選挙。東京都知事選投票日は4月10日、統一地方選投票日(区市長、区市議)が24日(いずれも日曜日)となりました。当方には、二期目への登竜門。選挙と言えばポスター。すでに「立候補します!!」の雰囲気。個人のポスターをあちこちで。これは投票日の六カ月前までというルール。そしてその後に登場するのが、通称「二連」と言われるものです。個人、党の要人など、党のメッセージがそれぞれ1/3ずつの面積が「ルール」。これが公示日(投票日の一週間前)直前まで。最後は選挙公示版に掲示されるものです。さてさて、どんなポスターが説得力があるのか……悩ましい限りです。